

平成31年度 b区分 民間企業等対象年間研修実施計画

※ 人権に係る研修については、網掛けをしている。

対象 職務段階	科目	募集人員	実施時期	研修テーマ 注：網掛けのテーマは、人権に関わる研修テーマ	概要		
階層別 管理者	新任研修	全般	50	9月	介護従事者研修（新任）	組織の一員としての意識や姿勢を基本に、対人援助に必要なコミュニケーションや接遇マナーを学び、仕事に対してのモチベーションの向上を図ります。	
	中堅研修	全般	50	10月	介護従事者研修（中堅）	業務を円滑に進めるためには、介護技術、接遇、コミュニケーション、クレーム対応などさまざまな問題を解決する組織のリーダーの存在が重要です。上司の補佐と後輩の指導という中堅職員の役割を再確認します。	
	管理者	全般	100	9月	<共同開催> (検討中)		
		福祉とサービス理念の倫	100	6月	福祉・介護サービスの理念とそれに携わる者の倫理	福祉・介護サービス従事者に求められる職業倫理 利用者本位の福祉・介護サービス	高い倫理性に支えられた、利用者本位のサービス提供を実現するため、福祉・介護サービスの理念を日常のサービス提供現場に反映し、運営環境を整えていく方法等について考える。
			100	10月	高齢者、障がい者の権利擁護支援と成年後見		事業者が利用者の人権と尊厳を大切に、より良いサービスを提供していくため、認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の自己決定の尊重や残存能力の活用等について理解を深める。
			100	7月	大規模災害におけるリスクマネジメント ～介護事業所に求められる災害対策の基本～		阪神淡路大震災、東日本大震災などの大規模災害が後を絶たず、社会全体で災害時の取組みや対策強化が行われている。日頃から災害についてのリスクを考え、介護事業所としての役割、何をすべきか等を考える。
		リスクマネジメント	100	9月	事業所におけるリスクマネジメント ～クレーム・事故対応から学ぶリスクマネジメント～		事業におけるリスクは幅広い範囲において想定されるが、特に介護事故は最も想定されるリスクであり、その影響は多大なものがある。介護事故に関する判例や事例をもとに、介護事故における事業者・職員の注意義務や責任について理解し、サービス提供過程における事故の未然防止や、万が一にも発生した場合の対応、改善に繋げていくための取り組み方法等について学ぶ。
			100	10月	介護事業所における個人情報の適切な取り扱い ～改正個人情報保護法を踏まえて～		個人情報保護法が改正され、2017年5月に全面施行されました。地域包括ケアシステムの推進の中、医療・介護分野においても個々の医療機関や介護事業所等が有する、利用者の情報をよりよい連携のために有効活用する必要性がますます高まっています。一方、地域福祉の様々な場面で、個人情報保護が壁になっているという声がかかります。今回は、個人情報の大切さを理解し、個人情報の取り扱いに関する各種取り組み(適正な管理、開示等)について学びます。
			100	2月	介護事業におけるコンプライアンス経営 ～業務管理体制の整備～		法令遵守と事業運営の透明性の確保に向けた業務管理体制の整備、法令遵守のために事業所として取り組むべき事柄、管理者として必要な心構えを意識し、コンプライアンス経営の実践について学ぶ。
		組織運営管理	100	5月	介護サービス事業所の管理者に求められる役割とリーダーシップ		管理者の役割として重要なことは、職場全体の方針や目的を理解し、それを具体化するための方策を検討、実施し、チームをまとめていくリーダーシップを発揮できる力が求められる。管理者としての役割を理解し、リーダーシップを発揮できる方法を学ぶ。
			100	6月	職場におけるメンタルヘルスクア対策 ～心身の健康管理を大切にしたい組織づくり～		利用者に対し質の高い満足していただけるサービスを提供するためには、従業員が健康で生き生きと働けることが何より重要であり、そのための働きやすい環境づくりが求められている。本研修では、職場におけるメンタルヘルスクア対策の基本的なポイントと手法について学ぶ。
			100	7月	介護事業所における人事考課とキャリアパス ～2019年度介護報酬改定を踏まえて～		キャリアパス要件とは、介護職員処遇改善加算という制度を取得するための条件である。介護事業所においては、キャリアパスをどのように構築し、活用していけば事業運営に役立つのか、具体的な事例等を交えながら関連する人事考課の考え方や仕組みについて学ぶ。また、10月からの新加算「介護職員等特定処遇改善加算」の取得要件、配分ルールや加算率等が公表された。一定の基準は示されたものの、「勤続10年」の解釈や賃金改善の対象職員などは、事業者の裁量に委ねられている。今後、配分方法などを決めるうえでの一連の手続きや職員への周知等について考える。
	100		6月	介護事業所における労務管理について ～押さえておきたい働き方改革関連法～		働き方は、多種多様な時代になり人手不足ともあいまってより柔軟な労務管理を行っていくことが求められています。平成30年6月に「働き方改革関連法」が可決、成立し、残業時間の上限規制や、正職員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」など事業所にとって影響が大きい内容となっています。今回は、各改正法のポイントと実務上の留意点について学びます。また、事業所における労務管理は、従事者が気持ちよく働いてもらえる環境づくりとして大変重要です。介護事業所において人材は最も重要な資産で、いかにして従事者のモチベーションを保ち最大限に能力を発揮してもらえる魅力ある環境整備について考えます。	
	50		7月	<共同開催> 様々な人権問題について考える (検討中)			
	人権	50	10月	様々な人権問題について考える	人権を重視した人間関係づくり	多様な課題を抱える利用者が「人」として当たり前安心して生きがいを感じる暮らしを支えるために、福祉従事者が持つべき豊かな人権感覚について考える。	
					福祉・介護サービス従事者に求められる人権の視点	人権尊重を基本とした福祉サービスの実践を行うには、様々な人権問題に関する正しい知識と理解が求められる。本研修では、人権問題について幅広く理解を深め、介護・福祉サービスに携わる者としての支援のあり方について考える。	
		100	5月	福祉・介護サービスの理念とそれに携わる者の倫理	福祉・介護サービス従事者に求められる職業倫理	高い倫理性に支えられた、利用者本位のサービスを提供していくために、福祉・介護サービスの理念を基本的な理解するとともに、福祉・介護サービスに携わることの社会的意義と役割、そして従事者に求められている高い倫理性について学ぶ。	
					利用者本位の福祉・介護サービス		
100		8月	高齢者の権利擁護と成年後見	ハンセン病問題への理解と人権	今なお、差別や偏見に苦しんでいるハンセン病回復者の被害回復を基本理念とした「ハンセン病問題解決の促進に関する法律」が施行されたが、社会復帰者は高齢化が進んでおり、改めて医療、福祉、介護サービスにおけるハンセン病回復者の支援のあり方について理解を深める。		
				高齢者の権利擁護と成年後見	人権についての理解を深めながら、認知症などのために判断能力が不十分な方の自己決定の尊重や残存能力の活用等の理念に基づいて、財産管理や身上監護を通して本人の保護を図ろうとする成年後見制度に対する理解を深める。		
50		9月	障がい者の権利擁護と成年後見	障がい者の権利擁護と成年後見	障がい者に対する理解を深め、障がい者の自立や地域生活の支援について学ぶとともに、知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が不十分な方の自己決定の尊重や残存能力の活用等の理念に基づいて、財産管理や身上監護を通して本人の保護を図ろうとする成年後見制度に対する理解を深める。また、障がい者虐待にも触れながら、虐待を未然に防ぐために従事者に求められる役割や責務、支援のあり方、障がい者の権利擁護について考える。		
				障がい者の自己決定の尊重			
50		1月	障がい者差別や虐待を防止するために	障害者差別解消法等の障害者福祉制度の基本的理解	障がい者の権利についての基本視点を踏まえたうえで、障害者虐待防止法、そして今年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)について、基本的な理解を深め、差別の解消を推進し、それによりすべての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、従事者としての役割・責務等について考える。		
				障がい者虐待事例から考える支援のあり方	障がい者施設などにおける虐待事例を踏まえながら、虐待にいたるメカニズムを考えながら、虐待を未然に防ぐための支援のあり方等について考える。		
50	11月	障がい者が地域で暮らすために	障がい者を地域で支えるには	障害者総合支援法をはじめとする障がい者施策への理解を深め、障がい者の自立や地域生活の支援について学ぶとともに、障がい者の社会参加、就労支援等、障がい者が地域で安心して暮らし続けていくために何を求めているのかを考え、また、どのような支援が必要なのかについて、精神障がい当事者からの話等を通して考える。			
			当事者が地域で暮らすためには				
100	5月	利用者の尊厳 ～利用者の心に寄り添う介護を目指して～		福祉サービスが利用者自らの選択と契約による利用制度に移行し、サービスの基本理念には「個人の尊厳」が強調され、改めてサービス提供事業者における利用者視点を重視することが求められている。そこで、利用者の尊厳を保持し、利用者本位の支援とは何なのかについて考え、実践に繋げることを学ぶ。			
100	7月	高齢者虐待防止法の理解と虐待防止に対する基本的視点		平成18年から施行の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)について、基本的な理解を深めるとともに、虐待への対処と防止、従事者に求められている役割・責務について考える。			

平成31年度 b区分 民間企業等対象年間研修実施計画

※ 人権に係る研修については、網掛けをしている。

対象 職務段階	科目	募集人員	実施時期	研修テーマ 注：網掛けのテーマは、人権に関わる研修テーマ	概要
職員全般	虐待	100	2月	高齢者虐待の現状と虐待事例から考える支援のあり方	虐待は人権を著しく侵害する行為であり、事業者には利用者の権利擁護に努めることが求められている。しかし、虐待にいたる要因は様々であり、問題を多角的に捉え、広い視野から虐待に対応していくことが必要である。本研修では、虐待にいたるメカニズムを考えながら虐待を未然に防ぐための支援のあり方について考える。
		100	6月	認知症の人への虐待を防止するために	高齢者虐待の多くは、認知症高齢者に対して行われることも少なくなく、多くは認知症の方への理解不足から起こりうるものである。虐待を未然に防ぐ認知症高齢者の支援のあり方について考える。
	医療	100	8月	医療と介護の連携を進める上での介護従事者に必要な医療の知識	医療ニーズの高い要介護者や重度な要介護者が増加し、介護と医療が連携し地域で支えていく、医療と介護の連携が重要となっている。そこで、連携していく上でのポイントとして、介護従事者が医学的な知識を有することが求められる。医療関係者と共通の理解のもと、ケアをすすめていくために必要な医学的知識について学ぶ。
		100	9月	ターミナルケアにおける多職種連携について	重度な要介護状態になっても、日常生活圏域に必要な医療、介護サービス等を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められており、その実現のためには、医療と介護の連携、チームケアが重要となる。利用者を支える上でのスムーズな連携体制を取るには、何が必要か等、実際の現場の声から学ぶ。
	認知症	100	7月	認知症の医療の基本的知識	増加する認知症高齢者のケアが社会的課題となっているが、本研修では、認知症の原因や症状、治療方法、効果的な新薬など、認知症についての基本的理解を深め、よりよいケアのあり方を考える。
		100	8月	レビー小体型認知症について	認知症をきたす疾患で最も多いのがアルツハイマー型認知症であるが、脳血管性、レビー小体型、前頭側頭型も比較的多いとされている。レビー小体型とは・・・本研修では、レビー小体型認知症の病態の特徴や治療等について学ぶ。
		100	9月	前頭側頭葉変性症(前頭側頭型認知症)について	認知症をきたす疾患で最も多いのがアルツハイマー型認知症であるが、脳血管性、レビー小体型、前頭側頭型も比較的多いとされている。前頭側頭葉変性症(前頭側頭型認知症)とは・・・本研修では、前頭側頭葉変性症の病態の特徴や治療等について学ぶ。
		100	5月	認知症の人の理解と支援 ～「人」が大切になる関わり～	認知症の人と接するには、認知症を理解することが重要で、認知症の症状は中核症状とBPSD(周辺症状)の大きく2つに分かれる。それに伴って現れる行動・心理症状がある。後者の症状は、周囲の関わりやケアの影響が大きいことが特徴で、対応の仕方により改善されることもある。なぜその症状が起こるのかを考え、これからの認知症ケアのあり方を考える。
		100	10月	認知症の人のためのケアマネジメント ～なじみの暮らしを継続するために～	認知症の人は2025年には約700万人となる推計が出ている。早期診断と治療を受け、適切なケアマネジメントが展開されることで病状・状態が安定し、地域で穏やかな生活を送ることが可能となる。介護支援専門員をはじめ関係者が、認知症のある方の「その人らしい暮らし」に寄り添い、地域におけるよりよい支援のあり方を考える。
		100	12月	認知症の人と家族への支援 ～家族の求めている支援とは何か～	認知症高齢者を介護する家族に対する理解を深め、福祉・介護サービス事業者に期待される家族支援の役割と課題について考える。
		100	12月	訪問介護計画書の作成、書き方のポイント	介護保険サービスにおける訪問介護計画書は、利用者の変化をとらえ、利用者本位のよりニーズに合った適切なサービスを提供していく上で重要であるばかりでなく、ケアの内容・方法を事業所内で共有し事業所全体におけるスキルの向上、ケアの均質化を図る上で欠かせない重要な書類である。本研修では、アセスメントから計画書作成のプロセスと書き方のポイントについて学ぶ。
	スキルアップ	100	2月	居宅介護計画書の作成、書き方のポイント	障がい福祉サービスにおける居宅介護計画書は、利用者の変化をとらえ、利用者本位のよりニーズに合った適切なサービスを提供していく上で重要であるばかりでなく、ケアの内容・方法を事業所内で共有し事業所全体におけるスキルの向上、ケアの均質化を図る上で欠かせない重要な書類である。本研修では、アセスメントから計画書作成のプロセスと書き方のポイントについて学ぶ。
		100	7月	通所介護計画書の作成のポイント	通所介護計画書は利用者一人ひとりに対して、心身の状況、本人のニーズ等を踏まえ、機能訓練等の目標、当該目標を達成するために、具体的なサービスの内容を記載しなければならないものである。利用者に応じた適切なサービスが行われるためにもスキルを身につけて、作成のポイントについて学ぶ。
		100	8月	介護職に必要なセルフマネジメント力 ～自分自身を理解し、人と関わる力を身につける～	介護職に必要なスキルには、対人援助力、コミュニケーション力、マネジメント、コーチング力と様々であるが、自分自身を理解し、周りの人と関わっていく力を養うとストレスが減り、メンタル面の強さに繋がる。モチベーションを上げ自信を持って仕事を行うためにセルフマネジメント力について学ぶ。
		100	11月	介護職に求められるコミュニケーション力	対人援助職である介護サービス従事者は、より良いケアを行うために利用者やその家族と信頼関係を築き、真の想いやニーズに添ったサービスを提供するためにもコミュニケーション力を磨くことが大切である。対人援助職に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。
		100	10月	通所介護・デイサービスにおけるリスクマネジメント	デイサービスにおけるリスクマネジメントの特徴は、限られた空間、限られた時間での支援となるため、利用者の心身の状態把握や変化が捉えづらい状況である。また、日々の変化が流動的であるため、職員間の情報の共有、周知徹底を図ることや日頃からリスクに対する意識を持つことが大切となる。万が一事故が発生した場合の対処方法等について、事故やヒヤリハットの事例を通して、危機管理に対する取り組みについて学ぶ。
	リスクマネジメント	100	12月	介護現場における急変時の対応について	介護現場において、医療ニーズの高い対象者が増加しているなか、サービス提供中に利用者が急変を引き起こしたりするリスクが高まってきています。そこで、いざという時の知識を身につけ、介護現場で起こりうる様々な急変時に遭遇した場合に、活かせる急変時の対応について学びます。また、もしものとき自分が受けた医療や介護について、前もって家族や関係者と繰り返し話し合いを共有するACP(アドバンス・ケア・プランニング)愛称「人生会議」について、学びます。
		100	1月	介護現場でのクレーム・苦情に対してどう向き合うか	介護サービスを利用する者の権利意識は高く、事業者への苦情やクレームはなくなることはなく、適切な対応が求められます。日頃からクレームへの対策を講じておかないと迅速に対応することができず、問題が大きくなったり、こじれる原因になり兼ねません。本研修では、クレームや苦情対応の基本や適切に対応するための心構え、ポイントを学びます。
		100	12月	福祉サービスの苦情解決の取組み ～福祉サービスの質の向上をめざして～	様々な場面で発生する苦情に対してどのように対応すればよいのかを具体的に学ぶとともに、苦情を未然に防ぐために日頃から講じておくべき取り組みについて学ぶ。
		100	1月	福祉・介護サービス従事者に求められる法令遵守(コンプライアンス)	福祉・介護サービスの財源は、公費(税、保険料)によって賄われる公益性の高い制度であり、事業者にはより高い水準の法令遵守と事業運営の透明性の確保が求められる。本研修では、法令遵守の重要性を理解し、取り組むべき事柄や心構え等について学ぶ。
		300	6月	<共同開催> 感染症・食中毒予防対策講習会	感染症の発生を未然に防止し、また不幸にして発生した場合にその影響を最小限に止めることは、利用者に安全・安心な福祉サービスを提供するために不可欠な取り組みである。食中毒の発生が懸念される季節を前に、その原因や対策、防止法等について学ぶ。
		300	6月	<共同開催> 感染症・食中毒予防対策講習会	感染症の発生を未然に防止し、また不幸にして発生した場合にその影響を最小限に止めることは、利用者に安全・安心な福祉サービスを提供するために不可欠な取り組みである。インフルエンザやノロウィルスの流行期を迎えるにあたり、その注意喚起を行うとともに衛生管理等の取り組み方法について学ぶ。
		300	11月	<共同開催> 感染症予防対策講習会	感染症の発生を未然に防止し、また不幸にして発生した場合にその影響を最小限に止めることは、利用者に安全・安心な福祉サービスを提供するために不可欠な取り組みである。インフルエンザやノロウィルスの流行期を迎えるにあたり、その注意喚起を行うとともに衛生管理等の取り組み方法について学ぶ。